

## **まちづくり・環境分野（第4分科会）**



## IV. まちづくり・環境分野（第4分科会）

第4分科会（まちづくり・環境分野）では、河川や運河に囲まれた地域性、地震災害等に備えた対策の必要性、人口増加や地域開発の現状を踏まえた交通改善の重要性を考慮して、特に、「水辺」「防災」「交通」を重点テーマとして取り上げることとしました。また、環境問題はこれらのすべてのテーマに関わる内容であることから、包括的なテーマとして位置づけ、全分野に渡り、環境面からのチェックを行うこととしました。

### 1. 現状および問題認識

#### 【まちづくり・環境分野での基本認識】

地球規模での温暖化の進行により、気候変動による災害発生が問題となっています。また、エネルギー利用の増加に伴う資源の枯渇、ごみの大量発生による最終処分場の不足など、私たち江東区を取り巻く環境は、複雑かつ深刻な問題に直面しています。

これらの環境問題の解決に向けて、いま、私たちの生活から社会全体の産業構造に至るあらゆる局面において、環境に配慮したスタイルへの転換が求められています。

例えば、水辺では、親水空間の整備により気温の上昇を抑止する取組が必要です。交通面では、クリーンエネルギーを活用した交通機関を導入したり、マイカー利用を規制して公共交通の利用を促進するなど、二酸化炭素の排出量を削減する取組が必要です。こうした取組により地球温暖化の防止を推進していきます。また、防災面では、台風等を契機に引き起こされる水害の防止に向けた取組が必要です。

環境は1つの独立したテーマではなく、私たちの生活や社会全体に関わるテーマです。環境面で持続可能な社会をつくるために、区民、事業者、行政など全ての主体が環境に対する意識を高めて、環境に配慮した行動を実践し、成果をあげていくことが重要です。これは、まちづくり・環境分野の3テーマに一貫した考え方です。



#### (1) 水辺

##### ■水辺の多様な機能を総合的に利用していくことが最も重要です

・江東区の水辺は、都市において貴重な水と緑の自然環境を育む機能、人々が集い、憩い、生活に潤いを与える機能、人と環境に優しい交通基盤としての機能など、多様な機能を有しています。この水辺の多様な機能をバランス良く総合的に利用していくことが、江東区のもつ魅力を最大限にひきだすことができる、まちづくりの最も重要なポイントです。

### ■河川や運河は江東区を象徴する魅力的な資源です

- ・水彩都市江東区には、河川や運河が縦横に流れており、これらが多彩で美しい景観をつくりだしています。しかし、江東区として真っ先に思い浮かべることができるシンボルやランドマークがありません。よって、水彩都市を代表する、象徴的な空間の整備が必要です。
- ・また、親水空間として整備された水辺、昔からの佇まいを残す運河の水辺、開発によって新たに生み出された臨海部の水辺など、江東区の水辺にはさまざまな顔があります。それぞれの特性を活かして活用することが必要です。

### ■水辺の貴重な自然や環境の保全が求められています

- ・水辺には元来、貴重な植物、魚介類、野鳥等が生息し、豊かな生態系が築かれています。しかし、自然の水辺がほとんどありません。緑も点在しており、生物が行き来できない環境となっています。水と緑を一体的に捉えて保全していくとともに、新たに復元していくことが必要です。
- ・環境に対して関心のある区民はあまり多くはありません。これらの貴重な自然資源を環境教育の場として上手に活用していくことが必要です。

### ■快適な水辺空間の整備が求められています

- ・河川や水路に沿った空間は、散歩やサイクリングに適した環境ですが、連続的に整備されていないため、有効に活用できていないとは言えません。連続した快適な水辺空間の整備が求められています。整備にあたっては、東京都や隣接する他区と連携して、一体的な取組とすることが必要です。

### ■安心して利用できる親水空間が求められています

- ・水辺に接することができる場所は限られており、子ども達が安心して遊ぶことができる水辺空間の整備が求められています。
- ・水辺空間は、ともするとホームレスが定着したり、青少年の非行の場となり、夜間も安心して歩くことができない場所があります。水辺空間の快適な利用を促す対策も必要です。

### ■水上交通で回遊することができません

- ・江東区では、一部を水上バスや水上タクシーが運航しており、水辺からまちを眺めることができます。しかし、水路が連続していないため、水上交通で回遊することができません。
- ・水路だけではなく、陸路とのアクセスも重要です。水上交通の利便性を高めるためには、陸路と連続した水路を考えていくことが必要です。

### ■水路を観光資源として活用することが求められています

- ・開発の進む臨海部では、今後も築地市場の移転やオリンピック誘致が見込まれます。すでに、臨海部には年間4千万人を超える観光客が訪れますが、水上交通を活かして、周遊性を高めることにより内陸の下町等の観光振興にも結びつけていくことができると考えます。



## (2) 防災

### ■子どもから高齢者まで、すべての区民が日頃から防災意識を高め、訓練に取り組む姿勢が最も重要です

- ・近年、全国で大規模な震災が発生し、首都圏でも首都直下型地震の発生が懸念されています。災害時の被害を最小限に食い止め、区民が安全に避難できるようにするためには、子どもから高齢者まで、すべての区民がどのように行動すればよいかを理解していることが最も重要です。そのためには、日頃から防災に対する意識を高め、必要な情報を入手し、災害に備えた訓練をしておくことが不可欠です。

### ■災害に関する情報提供が不足しています

- ・予測のつかない災害に対して、区民は漠然とした不安を抱えています。災害による被害予測、区の防災対策、災害時の対応など、区民が知りたい、知っておくべき情報が適切に区民に伝達されているとはいえません。
- ・また、新住民など防災に対する関心の薄い区民に対しても、防災に関心をもち、理解を深めてもらえるように、区民のライフスタイルに応じた情報発信を行う必要があります。

### ■新住民や民間事業所が防災訓練に参加する機会が不足しています

- ・町内会等の単位で防災訓練が行われていますが、ライフスタイルの違いにより町内会に参加できない新住民や、オフィスで働く事業者などは防災訓練に参加する機会がほとんどありません。区民のライフスタイルに応じた防災教育・訓練が必要です。

### ■区民間のネットワークづくりも不足しています

- ・災害時に区民が相互に助け合うには、日頃から区民間のネットワークを構築しておくことが不可欠です。ネットワーク構築において、昔から住んでいる住民と新住民との間のコミュニケーションが不足していることが課題です。

### ■避難時の安全性の確保が必要です

- ・江東区では急激に人口が増加していますが、設置された避難場所では、区民全員の安全を確保するのに十分なキャパシティが確保されているのか懸念が残ります。また、避難場所までの移動経路となる陸路・水路の安全を確保することが必要です。

### ■二次災害の防止が求められています

- ・火災発生といった二次災害を防止するためには、区民自らが住まいの耐震性強化に取り組まなければなりません。また、区民が相互に協力して初期消火を円滑かつ迅速に行うための体制づくりも必要です。



## (3) 交通

### ■来訪者ではなく、区民のために交通を整備することが最も重要です

- ・江東区の交通は、主要な観光施設を訪れたい区外からの来訪者にとっては便利です。しかし、区内を自由に行き来したい区民にとっては、利便性の高い交通網が整備されているとは言えません。江東区が整備する交通は、区民のための交通であることを最優先に考えることが重要です。

### ■南北の交通網が分断されているため、旧市街と新市街の交流が阻害され、区としてのまとまりに欠けています

- ・江東区は、複数の地下鉄が東西を結ぶ形で通っていますが、南北を結ぶ路線はなく、南北の公共交通網が不足しています。
- ・特に、東部地域は南北の交通はバスのみで、渋滞が多く発生しています。
- ・また、江東区には、古き良き伝統文化が息づく下町の旧市街と、未来都市として発展を続ける臨海部の新市街が存在します。しかし、南北の交通網が弱いために、旧市街と新市街の区民同士の交流がなく、区としてのまとまりが欠如しています。
- ・江東区の核となる駅が無いことも統一感が感じられない要因となっています。

### ■区内の隅々まで移動できる公共交通が求められています

- ・日常生活の中で区内のいろいろな場所に移動したい区民にとっては、隅々まで公共交通が行き渡ってはいないため、行きたいところに行くことができません。区民誰もが、区内の隅々まで移動できる便利な公共交通網が求められています。

### ■歩道のバリアフリー化が求められています

- ・江東区は高齢者が増えていますが、細く歩きにくい歩道や老朽化した歩道橋などもあり、誰もが歩きやすい歩道の整備が必要です。
- ・区内の至るところにある橋においても、出来る限り勾配を低くし、歩行者の負担が少ない歩行空間を整備することが求められています。

### ■自転車を快適に利用できる環境が必要です

- ・駅前等に放置された自転車が、歩行の障害となっています。すぐに放置自転車の撤去および防止に向けた対策を行う必要があります。また、歩道を自転車が走行して危険なため、歩道と分離した自転車専用の道路があれば、歩行者も自転車も安心して走行することができます。

### ■公共交通は開発や人口増加に伴うニーズの変化に対応できていません

- ・新たな施設やマンションの建設によって、居住人口や来訪人口が増加しており、バス路線網に対するニーズは変化しています。しかし、バスの運行体制は対応しきれておらず、不便です。
- ・また、江東区の人口増加に地下鉄も対応できていません。地下鉄の通勤ラッシュを解消する必要があります。

### ■自動車利用が進むと、中心商店街のにぎわいが失われます

- ・自動車移動が中心となると、駐車場が完備された郊外型ショッピングモールの利用が進み、街中の商店街の利用が減ってしまいます。まちなかのにぎわいある商店街を維持するためには、商店街と交通とを一体として考慮することが必要です。

## 2. 江東区が目指すべき将来像

### 区民の生活と心が通い合う

#### 水辺・防災・交通が活かされるまち

古くから江東区に住んでいる人と新しく移り住んだ人、下町に住む人と新市街地に住む人、江東区で生活する人と働きにくる人など、居住年数や地域等に関係なく、区民が共に生活し、心が通い合うまちを目指します。また、生活や産業等のあらゆる面で環境との調和の取れた持続可能な社会を目指します。

このように、区民の生活と心とが融合したまちを実現するため、私たちは、水辺、防災、交通を切り口として、自然と親しむことができる水辺空間づくり、区民間で防災意識を共有し備え合う体制づくり、区内のすべての場所を行き交うことができる公共交通網が充実したまちづくりなど、人と環境にやさしいまちづくりを進めます。

### (1) 水辺

#### 水辺の多様な機能を活かすまち

##### ～水辺の総合的な利用～

水辺は、美しい景観や貴重な自然を生み出す、江東区民の日常生活において無くてはならない資源です。河川や運河がきれいな状態で維持され、動植物や魚が豊かな生態系を織りなし、また、東京湾には森や自然がよみがえる、このような豊かで美しい自然と共存した、環境にも人にも優しいまちを目指します。

また、水辺に親しみ、憩いの場として皆が集い、生活を潤いのあるものとしてできることが私たちの願いです。水辺空間にすぐに接することができ、子ども達も安全に遊ぶことができるような環境をつくり、活気のある水辺空間づくりを目指します。

さらに、水辺空間が下町に息づく伝統文化や未来都市を形づくる開発の場として活用されるとともに、これらの地域を結び、区内を周遊できる水上交通を実現することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。



## (2) 防災

### 未体験の災害に備えのあるまち

私たちが経験したことがないような大規模な災害に備えて、すべての区民が日頃から防災意識を高め、災害に立ち向かう知識と能力を身につけることで、区と区民が丸となって防災対策に取り組むことが必要です。そのために、区は防災対策の方針や情報を定期的に発信し、区民は区が発信する情報を把握して、高い防災意識をもって自ら行動することで、両者が一体となって防災力を発揮できる体制の構築を目指します。

また、区民や事業者が地域のコミュニティ活動に積極的に取り組み、区民間あるいは区民と事業者間のネットワークの構築を目指します。

さらに、災害時に区民が安全に生活できる環境や、安全に避難できる環境を確保することが必要です。災害時に備えた基盤が整備されていることを目指します。

こうした取り組みを進めるため、区と区民、事業者などの責務や役割を条例等により明確に位置付けることを目指します。

このように、意識面、体制面、対策面において、区と区民、事業者が連携して防災への備えに取り組むまちを目指します。

## (3) 交通

### 区民優先の公共交通が充実したまち

江東区はとても広く、下町と新市街地という多様な姿を持っていますが、相互に行き交うことができず、同じまちと感ずることができません。東西・南北に幹線となる公共交通が通り、拠点となる駅から区内の隅々まで行き渡る交通を整備して、区民誰もが、どこへでも好きなように移動することができるまちを私たちは目指します。

また、歩道における、段差や電柱をはじめとした障害物を無くし、交通事故の起こりにくい、高齢者が一人でも安心して歩行できる交通環境をつくっていくことが私たちの願いです。そのために、緑や水辺の豊かな自然を感じることでできる広い歩道をつくり、排気ガスを排出しない自転車利用を促進し、空気の良い美しい空間づくりを実現して、人にも環境にもやさしい交通のまちを私たちは目指します。

さらに、公共交通網の整備と連携した、歩行者優先のまちづくりを進めることで、まちなかににぎわいのある商店街のあるまちづくりを目指します。

### 3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

#### アイデア

##### (1) 水辺

##### ①取り組みの方向性

- 区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します
- 親水空間の整備を積極的に進めます
- 区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

区民の環境に関する意識を高め、より自然に触れ合うことができるように、環境教育の場や機会を創出していきます。また、定期的に水辺の保全に取り組む体制づくりを推進します。

また、河川や運河の護岸を改良して、水辺への親水性を高め、安心して水遊びができる環境や、快適な散歩や水上周遊などができる環境など、大人も子どもも楽しむことができる親水性の高い空間づくりを促進します。そして、区民自らが、空間を上手に活用していくための体制づくりを促進します。

区内の縦横に流れる水辺の特性を活かして、連続した水路を整備し、周遊できる水上交通の導入を促進します。



##### ②具体的事業のアイデア

- 区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します

##### ◎区民が自然に関わる機会の創出

目的	環境教育の推進
取組主体	区
概要	<p>環境教育の場として、エコミュージアムの整備を促進します。また、特に水辺空間を再現した水族館の整備を検討します。</p> <p>また、農業を通じた自然との関わりを求める区民のニーズに応え、区民農園を増やし、大人も楽しむことができる環境教育の場を創出します。</p> <p>さらに、こうした活動が安全に行われるよう、農業や自然と親しむ際の安全教育の機会も作り出します。例えば、子供のうちから洋服を着たまま泳げる技術を教え、河川への転落時等に備えます。</p>

◎水辺の監視の促進

目的	水辺の自然の保全
取組主体	区民・小中学校
概要	河川や運河の水質や自然生物の生息状況を、区民や子ども達が定期的に観測し、自然資源の保全に努めます。

■親水空間の整備を積極的に進めます

◎水路の復元および親水整備の推進

目的	水辺の親水性・循環性の向上
取組主体	区
概要	<p>運河や河川の護岸をコンクリートから自然を復元させ、親水化を進めます。また、連続した水路や水辺空間を整備するために、現在はあまり利用されていない道路や空間は、水路を復元します。そして、全区民が徒歩10分以内で水遊びのできる公園や河川の整備を促進します。</p> <p>すべての河川に遊歩道を整備します。また、運河沿い等の自転車道の整備を進め、快適な水辺空間を創出します。</p>

◎水辺パトロールの実施

目的	健全な水辺空間の維持
取組主体	区民・町内会・自治会・小中学校
概要	水辺空間の健全な利用を利用者に呼びかけ、子どもも高齢者も安心して過ごすことができる空間づくりに取り組みます。町内会・自治会を中心に区民が主体的に取り組むことを想定します。

■区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

◎水上交通の促進

目的	水路の利用促進
取組主体	事業者・区
概要	連続した水路を整備した上で、臨海部と旧市街を周遊できる水上バスを運航し、水上交通で区内各地区を行き来できるようにします。また、水上交通の阻害となる橋は改良し、船舶が出入り可能となるようにします。

## (2) 防災

### ①取り組みの方向性

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます
- 区民同士のネットワークづくりを推進します
- 防災基盤を整備します

区民の防災意識を高めるために、情報を発信者である区は、いち早くかつ分かりやすく区民全体へ情報が伝達できるように工夫します。また、区民が危機意識を共有し、災害時に活動の基盤となる地域コミュニティ活動に定期的に参加できるような機会を創出し、区民同士のネットワークづくりを進めます。

さらに、河川や水路が多い江東区の地域特性を考慮して、災害時の避難手段や避難先での生活環境を整え、二次災害を防止するための住環境の耐震化や消火体制の構築を図り、災害に強い基盤整備を進めます。



### ②具体的事業のアイデア

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます

#### ◎防災都市宣言の実施

目的	区民の防災意識の向上
取組主体	区
概要	区民の防災意識を高め、区をあげて防災対策に取り組む姿勢を明確にするため、区長が先頭に立って、防災都市を目指すことを宣言します。区を旗振り役として、消防、町内会等の関係者が連携し、体系的な防災体制の構築を図ります。

#### ◎CATVの活用、防災ハンドブックの配布

目的	区民の防災意識の向上
取組主体	区
概要	区民が日頃準備しておくべき事項や、災害時の避難経路・注意事項など、災害に関連して区民が把握すべき情報を網羅的に伝達するため、区は、CATVの活用や、ハンドブックの作成・全戸配布などを実施します。

■区民同士のネットワークづくりを推進します

◎きめ細やかな合同防災訓練の実施

目的	災害対策に関する情報発信および区民同士のネットワークづくり
取組主体	区・消防・区民・町内会・自治会・事業者
概要	<p>ライフスタイルに応じた実施日時の調整などにより、全区民が参加できる総合防災訓練を実施します。避難経路や避難場所での行動内容を区・消防と区民が協調して確認します。</p> <p>また、マンション自治会や管理組合に対して防災訓練計画の策定、訓練の実施を義務づけます。区内の事業所にも、昼間の災害発生を想定した訓練への参加を義務づけ、地域のコミュニティや近隣の事業所とで連携を図る機会を創出します。</p>

◎関係者が一同に参加する合同防災訓練の実施

目的	災害対策に関する情報発信および関係者間のネットワークづくり
取組主体	区・消防・警察・区民・町内会・自治会・事業者・自衛隊・医療機関
概要	<p>災害が発生した時に、区民や事業者、区、救助や消火活動に関わる関係者間での円滑な協力体制の構築を可能にするため、消防、警察、自衛隊等の関係機関にも参加を要請し、年1回、区をあげて関係者が一同に参加する総合防災訓練を実施します。</p>

■防災基盤を整備します

◎河川・水路の活用促進

目的	避難・消火基盤の強化
取組主体	区・消防
概要	<p>区内を縦横に流れる河川や水路を、災害時の避難経路・物資輸送網として、また消火水槽として、有効かつ安全に活用できるように整備します。</p>

### (3) 交通

#### ①取り組みの方向性

- 南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります
- 環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます
- 歩行者優先の空間づくりを行います

区内のどこへでも行ける公共交通網をつくるには、体系的な整備が必要です。まず、現在は不足している南北に幹線交通を通し、各地区を結びつけます。そして、地区ごとの主要施設を通る循環コミュニティバスを運行し、コミュニティバスの拠点（ハブ）で1度乗り換えることで、区内の隅々まで行ける交通網の整備に取り組みます。

また、高齢者が安心して歩行できる歩道をつくるため、障害となっている放置自転車や、電柱のないまちづくりを進めます。また、環境に優しい自転車利用を促す環境整備を進めます。さらに、公共交通網の整備とともに、自動車利用を規制して、歩行者優先の空間づくりを進め、商店街の活性化も図ります。



#### ②具体的事業のアイデア

- 南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります

##### ◎貨物線跡地等の活用

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北幹線交通として、亀戸から臨海部までを結びます。現在はほとんど使われていない小名木川貨物線の跡地や、既存道路や公共用地を活用することで、効率的な整備が可能となります。活用にあたっては、線路や敷地を保有する鉄道事業者を中心に、区と連携して、近隣に乗り入れているその他の鉄道事業者との調整を図りながら整備を進めます。LRT 整備の際にも活用が見込まれます。

##### ◎LRT の整備

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北の幹線交通として、人と環境にやさしい交通である、新型路面電車システム（LRT：Light Rail Transit）の導入を図ります。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を築きます。

**◎循環コミュニティバスの導入**

目的	地区ごとの循環交通網の整備
取組主体	事業者・区
概要	地区ごとに循環するコミュニティバスを運行します。コミュニティバスは地区の主要施設を経由し、コミュニティバスの拠点（ハブ）で幹線交通あるいは他の循環コミュニティバスに1度乗り継ぐだけで、区内の隅々まで移動することを可能とします。区民は低料金で乗車することができ、追加料金なしでの乗り継ぎも可能とします。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を築きます。

**■環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます**

**◎無電柱化の促進**

目的	道路の安全利用の促進および良好景観の形成
取組主体	事業者・区
概要	歩道や自転車道の広さを確保し、交通事故を削減するとともに、歩行の安全性の確保と良好な景観を形成するために、看板などの歩道の障害物の撤去と、電柱の地中化を進めます。道路管理者と電線管理者が主体となって進めます。

**◎放置自転車の防止・自転車道の整備の促進**

目的	道路の安全利用の促進
取組主体	商店街・区
概要	駐輪場が不足している駅周辺の駐輪場の整備を促進します。また、駅周辺の商店街等と連携して、放置自転車防止に向け利用者への呼びかけを行い、放置自転車の活用方策について検討していきます。 さらに、水路に沿って自転車道を整備し、快適な自転車利用の空間づくりを推進します。

**■歩行者優先の空間づくりを行います**

**◎トランジットモールの整備**

目的	中心商店街の活性化
取組主体	事業者・区
概要	商店街および周辺道路への一般車両の通行を原則規制してトランジットモール化し、歩行者優先の空間とすることにより、にぎわいのある商店街づくりを進めます。

### 江東区の交通網の将来イメージ

